

## 第2回苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会議事概要

日 時：平成22年2月18日 13:30～15:00

場 所：苫小牧港湾合同庁舎3階会議室

### 1. 開会・会長挨拶

#### 【藤森会長】

皆さん本日は大変お忙しいところ、第2回の苫小牧交通圏タクシー適正化・活性化協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回の第1回の開催に際しまして、委員の皆様方から貴重なご意見をいただいたところでございます。それらを踏まえながら、地域計画素案を今回提案させていただいております。また、全国的にタクシーの禁煙化というものも進んでおりますので、今回議題として提案させていただいております。よろしくご審議をお願いいたしたいと思っております。なお、減車、運賃等、各社が決めることにつきましては、当協議会、団体及び事業者の方におかれましても、独禁法に触れる内容での協議、決定はできませんのでご注意願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 2. 議題

#### (1) タクシーの禁煙化について

事務局より禁煙タクシーに係る各県協会の取組みについて説明（資料2）

○各委員からの質問・意見

#### 【米子委員】

一昨年（2010年）の11月に室蘭運輸支局主催の会議がありまして、そこで結構議論したと思っております。そのとき、反対意見は多くなかったと思っております。当社北海交通では、大分前から取り組んでいまして、乗務員は車内では吸わないことで徹底しております。それについての受け入れ態勢は作っているつもりです。新6社として具体的に協議したことはないですけれども、そのときの会議では、全体的な方向としては、全国の流れで統一してやるのであれば実行するしかないなという意見で取りまとまっていたような気がします。それ以後あまり協議しておりませんが、持ち帰って協議しなければわかりませんが、とりあえずその方向で進めたいと思っております。

#### 【福原委員】

今米子委員が言われたとおり、その会議で禁煙について話しています。各社実施の仕方は微妙に違うのですが、一応禁煙という方向です。苫小牧あたりではほとんどのお客様が

顔見知りの人が多くて、1日乗せるお客様のなかで、お客様の顔を知らないのはほんの一部という感じの営業をしています。お客様が禁煙しなければ、運転手さんも禁煙しなければならないという状況で、だいたい当社では3割くらいは禁煙になっています。当社の場合には隔日勤務というのが少なく、日勤と夜勤になっていて、一応組み合わせはたばこを飲まない人たちを組み合わせる、日勤と夜勤にするだとか、いろいろ対策は練っているのですが、やはり実際は3割程度が現状です。禁煙をするには、それこそ灰皿をはずすとか、あらゆる方法で禁煙を徹底しなければならないと思います。禁煙化には全力で取り組んでいきたいと考えております。

#### 【玉村委員】

当個人タクシー組合では、準禁煙車ということで一応は決めているのですが、あまり強制的ではありません。一応準禁煙車ということで車内では吸わないように、お客様にはお願いしますが、個人タクシーの場合は本州の方とかいろいろいらっしゃいますので、なかなか難しい。一応準禁煙車ということで運転者だけは吸わないように決めてあります。

#### 【内山委員】

私の会社では乗務員は完全禁煙、お客様に関してはまだやむを得ないという判断でやっています。

組合としては吸うのであれば公園のトイレとかで自分の灰皿を持って行って吸ってくれという形で話しています。私たちも会社の幹部もたばこを吸っている乗務員を見ているのですが、今後、なにがしかの処罰を考えなければいけないという話もでてきます。

#### 【橋本委員】

2、3年前の協議会の話しのなかで、吸わない者の立場から言うと、車内でたばこを吸った後に入ると、どうしても車内にたばこ臭さというのが残っているので、なるべく車内での喫煙はやめていただきたいと思っています。ただ、喫煙する消費者もいますので、その立場の方から言うと、そのときの話にもありましたけれども、あちこちで禁煙になっていて、ゆっくり吸えるのは車の中だけなんだというようなお話を聞いたときに、そうかという気もしましたが、やはり健康のためには吸わないほうがいいと思いますので、できれば禁煙にさせていただきたいと思いますし、乗務員の方はさすがに運転中には吸わないと思いますので、どうしても吸いたいという場合はやはり申し訳ないですけども車外で吸っていただければある程度は解決するのではと思いますし、今の社会の流れからいっても、ぜひ禁煙車にさせていただきたいと思っています。

#### (2) 地域計画（素案）について

事務局より地域計画（素案）について説明（資料3）

○各委員からの質問・意見

**【麓委員】**

労働基準監督署の所管する事項として8ページの3番目のタクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上というところになると思いますが、書かれてある事項については全くこの通りでございまして、まずここにも書かれているとおり労働基準法とか最低賃金法の法令の遵守ということがもちろん挙げられまして、もう1つここにも書いてあります通り、自動車運転者、タクシー運転者の方固有の問題として、賃金制度の問題、労働時間の問題というのがございます。厚生労働省として自動車運転者の方の労働時間の規制については、ご承知の通り改善基準告示という大臣告示で指針を出させて頂いております。それから賃金制度につきましては労働基準局長の通達という形で賃金制度の改善について指針をさせて頂いております。具体的に取り組むにあたって、最低限の指針といたしますか、そういう意味で改善基準告示であるとか賃金制度に係る通達の中身を入れていただければ計画自体内容のあるものになるのではないかと考えております。もし、よろしければ事務局さんへ後日提案させて頂ければと考えております。

**【玉村委員】**

特定事業のタクシーチケットの企画統一化というのがうたっていますが、ここの特定事業計画、次の段階にいきますと、事業者の減車だとか休車だとかそっちの方になると思うのですが、このチケットの統一というのは、これはどこの段階で決まっていくのかというのがはっきりしないのですが、これは私たちの特定事業計画の中に盛り込んでいくものなのでしょうか。

**【事務局】**

特定事業計画はあくまでも個々の事業者さんが出すこととなります。ここに列記しているのは、基本的に各事業者さんが主体でやっていただく計画ですので、タクシーチケットの企画統一化ということで事業計画に盛り込んで頂いて、各事業者さんがその方向で進めるという計画を出していただくこととなります。それに基づいて、通常は協会さん、苫小牧でいいますと2つ団体がございますので、そこでお話しして頂いて統一に向けた方向へ持っていただくということとなります。特定事業計画は、例えば協会さんが申請するというものではないので、まず各事業者さんの意志がどういう方向に持っていくのかを定めて頂くということとなります。

**【玉村委員】**

そこなんです。苫小牧の場合はご存じのように2つに協会が分かれています。だから

そういう面でどういう話し合いがもたれるのかに係わってきます。この計画の実行性についてですが、そういう面で何か会長さんあたりで考えがあるのかなと思っているのですが。

**【藤森座長（会長）】**

今、事務局からも説明があったとおり、あとは2団体の中でその計画を検討して頂いて、その中で2団体、前回この協議会とは別に去年、一昨年そういった話し合いもされていたようですのでそういった方向で進めて頂くということです。なかなか難しいところですが。

**【玉村委員】**

いつもそこら辺で頓挫する傾向があるものですから、こういう機会なものですからなるべく実のある計画にしたいものですから。

**【藤森座長（会長）】**

前回の協議会のときに、2つの協会さんのなかでお話しは頂いておまして、昨年はいところまでいったんだけど最後はちょっと詰めのところでだめになったんだというお話しは聞いております。

**【玉村委員】**

今はどうなんですか。

**【米子委員】**

うちの方は前申し上げたとおりゲタを預けた格好になっていますのでその返答待ちという状態だと思います。

**【藤森座長（会長）】**

福原さんのところもだいたいそんな感じですか。

**【福原委員】**

まあそんな感じですね。

**【米子委員】**

いずれは決着つけたいとお互いに思ってますのでもうちょっと。

**【玉村委員】**

そのように考えていいんですか。

**【米子委員】**

いやまだそれはお互いのこともありますので。

**【玉村委員】**

いつも聞きますと、利用者のことを常に考えていますとお聞きしますが、方向は同じだと思っています。その中でどうして1つになれないのかなとちょっと疑問がありますので、まあ1つ前向きに結論を出してほしいと思います。よろしくお願いします。

**【内山委員】**

先ほどお話しがありました、タクシーチケット企画統一化という形で各事業者から出してもらうという形ですが、それはいつまでにやるという形でくくらないのでしょうか。日程とか、いついつまでに出してとか、それに対してこの協議会でまた話をして、どうなっているんだということをやったほうがいいのかと思います。

**【事務局】**

例えば、短期、中期と示しているのですが、短期は1年、中期については3年、指定されてから3年間ですが、それ以内にするということでの計画を出していただきます。最初から5年とか10年先という計画は出せません。結果については、今後、年に1回はフォローするような形で協議会を開催したいと思っておりますので、そのときの状況を報告させていただくことになると思います。

**【藤森座長（会長）】**

ほかに何かありましたら後ほど事務局の方にご連絡を頂きたいと思えます。

それでは、何点かご意見がございましたので、これらをご参考にして最終案として次回にご提示させていただきたいと思えます。

(3) その他

**【事務局】**

本協議会の今後の予定でございますが、本日の委員の皆様からのご意見、ご指摘、また今後の追加等の意見を踏まえまして、第3回協議会において地域計画の最終案の提示・承認ということで進めたいと思えます。次回の日程ですが、3月25日木曜日を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。年度末の非常にお忙しいところ申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。なお、終了後委員の皆様にご案内をお配りいたしますのでご出席のご報告を後日よろしくお願いいたします。

### 3. 閉会

#### 【藤森座長（会長）】

よろしければ、本日はこれで終了させて頂きたいと思います。

委員の皆様には活発なご議論をいただきましてありがとうございます。

なお、協議会の議事、これは公開することとなっておりますので本日の議事概要につきましては後日室蘭運輸支局のホームページにおいて公開させていただきます。各委員の皆様にはご了承をお願いいたしたいと思います。

では、以上をもちまして第2回協議会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

#### 【配付資料】

資料1 苫小牧交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱

資料2 禁煙タクシーに係る各県協会の取組みについて

資料3 地域計画（素案）